

令和4年度

淡路市社会福祉協議会
事業計画

社会福祉法人 淡路市社会福祉協議会

「共生循環型地域社会づくり」の実現に向けて

◎ 地域福祉活動における新型コロナウイルスの影響に対する支援方法の開発

- (1) 令和3年度は2つの変異株の影響により地域福祉活動が停滞する面が見られました。
- (2) 特にこれまで積み重ねてきた地域福祉における組織的な活動が大きな制限を受けています。
- (3) また、困窮者支援に見られるコロナ禍での低所得者への支援も大きな課題になっています。
- (4) コロナ禍での人との接触機会の減少が地域活動に対して億劫になるなど負の側面が見られます。
- (5) 地域全体が心理的、身体的にもフレイル状態となりつつあるため今ある力を高め、活動づくりを行います。

1. コロナ禍における第三次地域福祉推進計画の推進

- 1) コロナ禍において「縁があふれるまち」につながる活動となったものを検証します。
- 2) コロナ禍において「小さな活動」が地域福祉活動において大きな力となった点に着眼し、共生循環の視点を盛り込んだ活動開発(変化)を進めます。
- 3) コロナの影響に加え、人口動態の急激な変化(流入人口や高齢者人口の増加等)により地域の状況が大きく変わってきており、小地域福祉活動の進め方について再度、検討を行います。

2. 生きづらさを抱える人の暮らしに寄せた共生循環型生活支援

- 1) ひきこもり支援を中心に生きづらさへの理解と居場所づくりに向けた活動を行います。
- 2) 経済的に不安定な方に対して、地域における食糧や物品が循環することによる支援が行なえるよう活動開発を行います。(淡路市生活あんしんプロジェクト)
- 3) 生活困窮者への支援の中心課題となっている「資力獲得」「社会参加」に対して支援の検討を進めるとともに仕組みづくりを行います。

3. コロナ禍におけるつながりを切らさない地域活動の展開

- 1) コロナ禍において地域に今ある小さな力を繋げていく事例が見受けられるようになりました。
- 2) また、職員と複数の活動者の関係から、活動者双方向の関係づくりも起きています。
- 3) このような「多様な主体」の力を相互に結ぶ活動・事業づくり(イベント等)を回復事業として進めます。

4. 課題や困りごとを循環させ、共生を芽生えさせる装置としての事業の展開

- 1) 地域における生活福祉課題の解決を考える前提として、課題が地域に循環する(投げかけられる)ことにより、共生が芽生えるよう学習会や話し合いの場を通じた「意図的な仕掛け」を検討します。
- 2) 学習の機会を通じた、ネットワークづくりに向けた取り組みを進めます。
- 3) 共生循環型地域社会づくりを意識した法内事業の展開について検討します。

5. 包括的支援体制への参画と行政との協働力の強化

- 1) 包括的支援体制の構築の一翼を担う団体として、体制構築に向け積極的に参画します。
- 2) 学習会や視察研修などを通じて課題の共有や施策の展開など協働による推進を目指します。
- 3) 分野を超えた横断的な話し合いの場づくりを現場レベルから提案します。

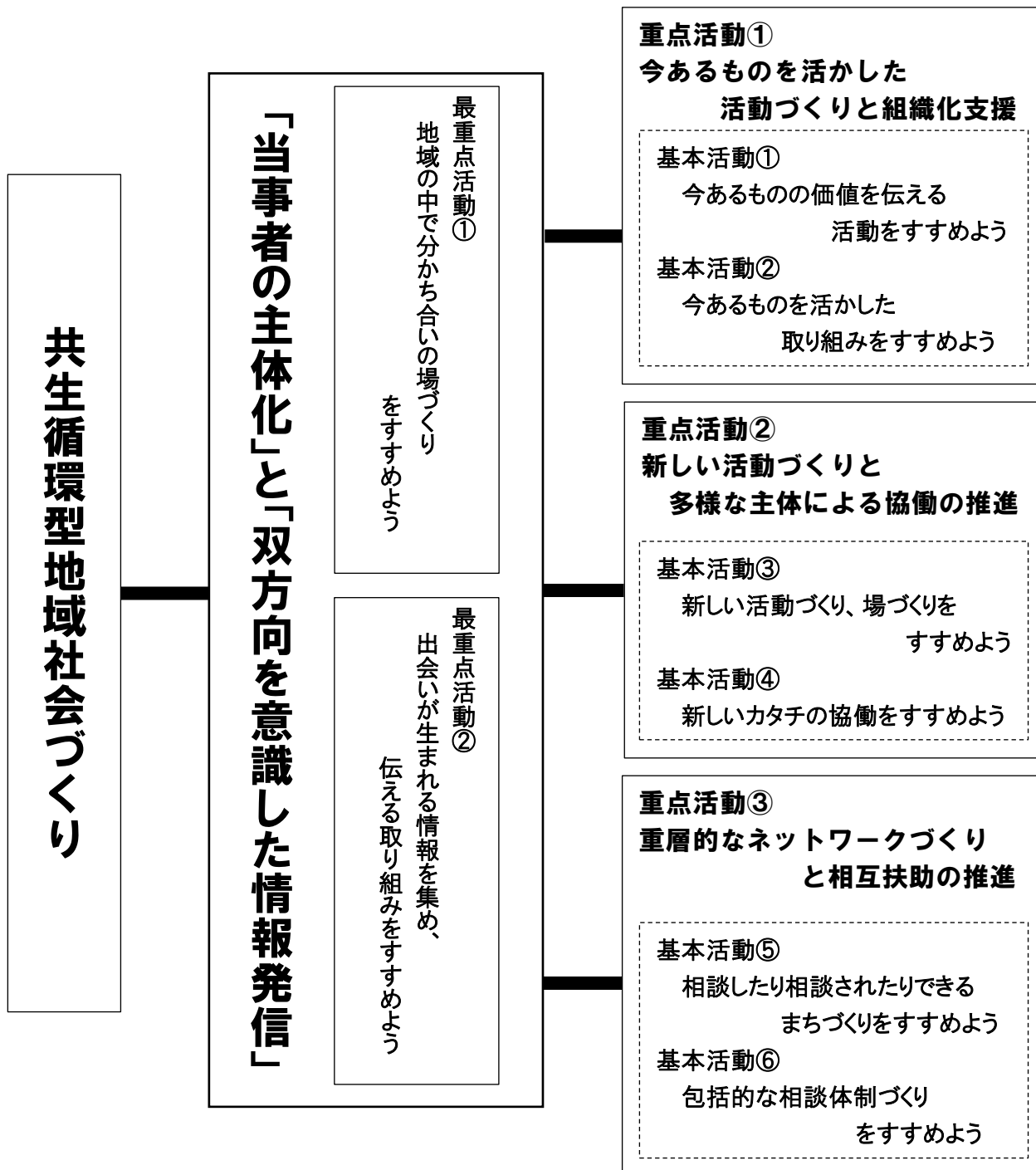
令和4年度事業計画の軸となる計画体系図(第三次地域福祉推進計画・第2章)

令和2年10月に策定された淡路市社会福祉協議会第三次地域福祉推進計画は、地域の活動目標(『縁』があふれるまち)を風に、社協の理念と活動目標(共生循環型地域社会づくり)を風車にそれぞれ見立て、“ふくしの種”を循環させていく計画となっています。令和4年度事業計画については、第三次地域福祉推進計画第2章・社協の理念と活動目標が軸になっています。

【理念】

【最重点活動】

【重点活動】



1

最重点活動 「当事者の主体化」と「双方向を意識した情報発信」

最重点活動① 「地域の中で分かち合いの場づくりをすすめよう」

最重点活動② 「出会いが生まれる情報を集め、伝える取り組みをすすめよう」

私たちの地域には、子ども、高齢者、障がいのある人、外国出身の人、ひとり親家庭、生活に困っている人など、それぞれの思いや希望、悩みを抱えながら暮らしています。私たち一人ひとりが、それぞれ地域で思いを語りあえる場所や人とつながることで、本来持っている力が湧き出し、主体的に行動できることで、安心して暮らし続けることのできる豊かな地域となっていくます。(これを相互エンパワメントと呼びます。)

一方、地域生活を送る中で、必要としている人に情報が入らない、あるいは情報発信が上手くできない状況があります。受け手、送り手双方向を意識した情報発信を考えることで、地域福祉活動の幅が広がってきます。特に、これまでの自粛生活によって情報が入りづらくなっていると同時に非接触によるデジタル化が加速度的に進んでいます。このような生活環境の変化にも注意を払いつつ最重点活動の推進を図ります。

(1) 当事者・地域の分かち合いの場の推進

自分の生活にまつわる思いや希望、悩みを話せる場づくりと地域における日常生活上の課題を分かち合える場を総じて「見守り活動」としてとらえ、人や地域と思いや希望、悩みを分かちあえる活動づくりを進めます。

事業項目	事業内容	頻度(時期等)
当事者の分かち合いの場の推進	当事者同士の出会い、つながり、つどい場づくり	年間を通じて
	既存の当事者グループへの継続・活動支援	年間を通じて
	当事者の組織化・グループ化	年間を通じて
	自分らしく過ごせる居場所づくりの推進	年間を通じて
地域の分かち合いの場(見守り活動)の推進	地域や見守り活動についての話し合い・再開発 (まち協、つながりねっと、地区社協、べっちゃんない、あんしんネット)	年間を通じて
	地域福祉活動者との話し合いの場の推進	年間を通じて
	プランターファーム等による相互見守りの推進	年間を通じて
	災害やひきこもりなどの「共通テーマ」を意識した活動の推進	会合など

(2) 相互に学び、高まりあう「福祉学習の推進」

一方向的な学びではなく、主体間で学びが循環する「ともに学びあう」福祉学習を進め、お互いの主体が育つ(相互エンパワメント)環境づくりを進めます。

事業項目	事業内容	頻度(時期等)
ともに学びあう福祉学習の推進	当事者参加、双方向を意識した福祉学習の推進	1～3回
	福祉事業所との協働による相互理解・福祉学習の推進	継続的に
	わたしの学校等、相互の学びあいの場の検討(役割、活躍支援)	1～3回
	市内他地域活動の相互視察の実施	1～3回
学びを支える環境づくりの検討と開発	学習の機会を通じたネットワークづくり	1～3回
	福祉学習に関する研修会・連絡会の開催	1～3回
	新たな福祉学習の方法についての開発・検討	年間を通じて

(3) 障がい福祉・高齢者福祉事業の活動推進と開発

既存の制度やサービスの実施だけではなく、かつ一人ひとりを支援の対象として捉えるのではなく、誰もが「助けられたり助けたり」する関係づくりを地域で当たり前にしていくために「当事者の主体化」を中心に据えた取り組みを進めます。

事業項目	事業内容	頻度(時期等)
地域との共生循環を意識した活動	活動における参加方法についての検討	年間を通じて
	当事者の力を生かした活動開発の検討	年間を通じて
	地域協働による事業・商品開発	年間を通じて
	地域生活課題の解消に向けた活動事業開発(食・移動・居場所等)	年間を通じて
地域に開かれた活動・事業所の展開	出入りがしやすい事業所運営の検討	年間を通じて
	誰もが「参加」「役割」「活躍」を持った活動・事業の推進(介護保険事業・障がい福祉事業)	年間を通じて

(4) 双方向の情報発信による主体形成支援

「なかなか情報が入ってこない」、「情報をいろんな人に届けたいけれど、どう届けていけば良いかわからない」等の声を地域で聞くことがあります。出合いを生み出す情報を意識して集め、必要とする人たちに伝える取り組みを進めます。

事業項目	事業内容	頻度(時期等)
今あるものを活かした情報の双方向化	共生循環型地域社会を意識した広報誌「すまいる」づくり	毎月
	小地域ごとの住民参加による広報誌の発行支援	年間を通じて
	地域の宝物(活動・行事)発掘と発信	年間を通じて
	広報誌におけるモニター制、投稿制の検討・試行	年間を通じて
	地域指標(人口データ等)の見える化・活用・分析	随時
	当事者参加による共同募金運動の推進	年間を通じて
	各事業におけるパンフレットの制作・活用検討	年間を通じて
新しいものを活用した情報の双方向化(ICTデジタル化)	淡路市社協ホームページの再構築(ひな形づくり・更新)	年間を通じて
	SNS等を活用した情報の送受信	年間を通じて
	スマホ教室等の地域・職員に対するオンライン研修の実施	年間を通じて
	オンラインを活用した活動・支援ツールの開発	年間を通じて

2

重点活動① 今あるものを活かした活動づくりと組織化支援

基本活動 1 「今あるものの価値を伝える活動をすすめよう」

基本活動 2 「今あるものを活かした取り組みをすすめよう」

私たちが暮らす地域には、「助けられたり助けたり」といった普段の暮らしの幸せにつながる、創意工夫を凝らした様々な取り組みや活動があります。地域の取り組みや活動を住民とともに見つけ、支えあいが豊かになる支援に努めます。また、各地域の歴史や風土などを十分に調査・分析した上で、日々変わりゆく地域の変化にアンテナを立て、その「地域らしさ」を大切に活動を進めます。

(1) 「集まりの場」の維持継続支援

「ふれあいいきいきサロン」や「いきいき100歳体操」の普及率は県内でもトップクラスにあり、この「集合系活動」が様々な活動への呼び水となっています。新型コロナ、この地域活動は大きな影響を受け、今後もさらなるダメージを受けることが予想されます。コロナ禍における集まり場の回復を中心に支援を進めます。

事業項目	事業内容	頻度(時期等)
「集まりの場」の 維持継続	今ある活動、集まりの場の継続分析	年間を通じて
	コロナ禍において生まれた活動、集まりの場の調査研究	年間を通じて
	「ふれあいサロン」の継続支援と活動回復支援	年間を通じて
	「いきいき100歳体操」活動者との協働事業の検討	年間を通じて
	地域イベント等の活動回復支援	年間を通じて
	各種つどい等の維持継続支援	年間を通じて
	地域活動拠点の継続支援	年間を通じて
	他地域との交流、情報交換の推進	年間を通じて

(2) 「話し合いの場」の維持継続支援と地域福祉推進組織化支援

新型コロナウイルスの影響により地域での組織的な会議や活動が大きな制限を受け、話し合い等の活動機会が減少しています。これまでの活動ダメージのコントロールをともに考え、活動方法の開発や回復を中心に支援活動を展開します。

事業項目	事業内容	頻度(時期等)
「話し合いの場」の 維持継続	小地域福祉活動の進め方についての再検討	年間を通じて
	地域座談会(話し合いの場)の維持、回復支援	年間を通じて
	地域活動者(ボランティア等)への支援	年間を通じて
	小集落福祉フォーラムの開催	1回/年
	集落福祉フォーラムの再開	1回/年
地域福祉推進 組織化支援	小地域福祉活動組織(まち協・地区社協等)への支援	年間を通じて
	小地域ごとの組織化に向けた働きかけ	年間を通じて
	小地域ごとの福祉計画づくりへの支援	年間を通じて
	既存施設(各センター等)の多機能拠点化	年間を通じて

3

重点活動② 新しい活動づくりと多様な主体による協働の推進

基本活動 3 「新しい活動づくり、場づくりをすすめよう」

基本活動 4 「新しいカタチの協働をすすめよう」

少子高齢化、単身化による「家族形態や生活スタイルの変化」や学校や保育所の再編、統廃合による「地域の変化」により、地縁・血縁によるつながりが弱まってきています。これまでのような地縁・血縁の関係だけを見ると、人と人がつながれなくなってきた一方、若い人を中心として共通の趣味などを通じたつながりやSNS 上でのつながりなどの新しいつながり・価値観も生まれています。地域の多様な主体が混ざりあい、新しい価値や活動が生まれるきっかけとなる取り組みを進めます。

(1) 人と人との出会いと力合わせの機会づくり

共通の関心ごとに基づいた新たな関係縁・社会縁の構築に向けて、地縁・血縁を基盤としつつも混ざりあいながら出会いと力合わせの場づくりを進めます。

事業項目	事業内容	頻度(時期等)
出会いと力合わせの場づくり	講座の開催等による人と人との出会いの機会づくり	年間を通じて
	共通の趣味やテーマに基づいた出会いの場づくり	年間を通じて
	多様な主体が混ざり合い、力を合わせる機会づくり	年間を通じて
	福祉まつりの開催	年間を通じて
	新たな活動拠点づくりへの支援	年間を通じて
	移住者による地域活動の支援	年間を通じて
	オンラインを活用した出会い・つながりの機会づくり	年間を通じて

(2) 混ざりあいを意識した新しいカタチの協働の推進

様々なグループがともに理想の地域像を描き、知恵を出し合いながら、同じ方向を向いて力を合わせることができるよう、グループ間や他団体のつなぎ役となるような働きかけをし、多様な人や主体との情報交換や新しいカタチの協働を模索していきます。

事業項目	事業内容	頻度(時期等)
新しい協働の推進	防災等、共通のテーマを意識した協働の推進	年間を通じて
	世代間・活動領域を越えた多世代協働事業の検討	年間を通じて
	NPOや企業等の他団体と協働事業の検討	年間を通じて
	グループ間の混ざりあい・協働を意識した連絡会の開催	年間を通じて
	小学校、公民館、子育て学習センター等の教育関係団体との協働	年間を通じて
	社会福祉法人連絡会の設立に向けた働きかけ	年間を通じて

4

重点活動③ 重層的なネットワークづくりと相互扶助の推進

基本活動 5 「相談したり相談されたりできるまちづくりをすすめよう」

基本活動 6 「包括的な相談支援体制づくりをすすめよう」

少子高齢化や単身化が影響し、それぞれが抱える不安や困りごとが多様化してきています。かつては家庭内や地域の関係性の中でその不安を受け止めていましたが、家族形態の変化や生活様式の多様化により不安を受け止めきれず、結果、誰にも相談できず困りごとをひとりで抱えていることも少なくありません。社協が展開する事業を通じて、生きづらさや生活課題を受け止め、地域の中で孤立しないような取り組みを進めます。

(1) 包括的な支援体制づくりに向けた行政との協働

令和3年4月の社会福祉法改正により、これまで対応しきれなかった複合・複雑化したニーズに対応するため、官民の協働と連携による「相談支援」「参加支援」「地域づくり支援」の3つの支援を一体的に行っていく包括的な支援体制の構築が求められています。淡路市との連携・協働により、誰もが安心して暮らすことができる淡路市、また地域共生社会の実現に向けて取り組んでいきます。

事業項目	事業内容	頻度(時期等)
包括的支援体制への 参画と行政との協働	分野にとらわれない横断的な話し合いの場づくり	年間を通じて
	官民協働による「一旦受け止める」窓口づくり	年間を通じて
	学習会や研修を通じた行政との課題共有	年間を通じて
	家電製品や制服等の物品循環についての仕組みづくり	年間を通じて
	官民協働による新たな資源開発	年間を通じて

(2) 「相談したり相談されたり」を目指した総合相談窓口づくり

当事者を一方的な支援の対象にすることなく、お互いに「相談したり相談されたり」といった役割を創造・支援していきながら、普段の暮らしにある課題や生きづらさに向き合っていく、相互扶助を推進します。

事業項目	事業内容	頻度(時期等)
循環型総合相談 窓口づくり	相談者との双方向を意識した課題解決方法の検討	年間を通じて
	各種会議を通じたケース検討と支援策の開発	年間を通じて
	地域ぐるみで悩みや生きづらさを考えることの普及啓発	年間を通じて
	生活の知恵袋講座等の学習会の開催	年間を通じて
	生活福祉資金、社協小口資金貸付の運用	年間を通じて
課題解決に向けた 出口づくりの検討	見守り会議の推進と見守りハンドブックの普及・啓発	年間を通じて
	食糧支援の実施	年間を通じて
	社会参加、中間的就労、福祉的就労に向けた検討・模索	年間を通じて

(3) 生活福祉課題に向けた総合的な福祉的支援の推進

地域で暮らしていくためには、福祉資源も活用しながら、本人がこれまで培ってきた力が発揮できる支援が必要です。その人を受け止め、地域生活の支えとなるような活動を進めます。

事業項目	事業内容
権利擁護事業の 推進	成年後見制度利用促進法における中核機関設置に向けた検討会議への参画
	日常生活自立支援事業による生活支援
暮らしを受け止める 福祉事業所の運営	居宅介護支援事業所の運営(高齢者福祉の相談窓口)
	特定相談支援事業所の運営(障がい者福祉の相談窓口)
	障害者虐待防止センターの運営(障がい者虐待の一次窓口)
	共同生活援助事業所「いちごの家・ハピくるの家」の運営(グループホーム)
	就労継続支援B型事業所「ひまわり作業所・竹の子作業所・あいあい作業所・地域生活拠点『ぼれぼれ』・さぬきうどん『幸来』」の運営
	地域生活多機能拠点「いづかしの杜」の運営
	地域密着型通所介護事業所「もみじの里」・「ゆうゆうライフ」の運営
	訪問看護事業所「いちのみや訪問看護ステーション」の運営
福祉用具レンタル事業所の運営	
委託事業の安定的な 推進	「食」の自立支援事業の実施
	外出支援事業の実施
	軽度生活援助事業の実施
	介護用品支給事業の実施
	高齢者等住宅安心確保事業(LSA)の実施

5

基盤強化 「社協の組織強化」

(1) 経営方針の検討

兵庫県社協が行う経営調査を踏まえ、介護保険事業、総合支援事業の運営についての検討・変更を行いました。また、4月からは新しい税理士を迎え、会計区分の変更を行った上で、社協の収支状況にさらに目を向け、地域福祉財源の確保に向けた事業展開を行います。

事業項目	事業内容	頻度(時期等)
経営方針の検討	「共生循環」「地域共生社会」を意識した社協事業の展開	年間を通じて
	部会制を活かした理事会の開催	毎月
	評議員の意見を元にした「社協の見える化」	7月、3月
	監事会(運営検討)の開催	3回/年
	理事・監事合同研修会(経営研修等)	1回/年
	善意銀行の労働・技能口座の再活性化(企業等)	年間を通じて
	共同募金運動の積極的な推進	10月～12月
	社協会計区分・税理士の変更	4月
	社協会費の維持に向けた募集方法の検討	年間を通じて
	社協会費・善意の預託・共同募金事務統一化についての検討	年間を通じて

(2) 職員の確保と育成

社会福祉業界、特に島内の事業所では、慢性的な人材不足の状態が続いています。社会福祉協議会においても必要な人材を確保する事は急務の課題となっていますが、募集を出しても人材が確保できない状態が続いています。人材の確保と今ある貴重な人材の育成に向けた活動を進めます。

事業項目	事業内容	頻度(時期等)
職員の確保	中長期的な職員採用計画の模索	年間を通じて
	見学・実習受入れ等による人材探しの見える化	年間を通じて
	資格が取得できるような講座の開催	年間を通じて
	キャリアに見合った給与処遇等の改善	年間を通じて
	多様な働き方に向けた就業規程の改定	年間を通じて
職員の育成	積極的な職場外研修の確保	年間を通じて
	役員・職員合同研修会による発表の場	年間を通じて
	会議を活用した職場内研修の実施	年間を通じて
	共生循環型をテーマにした視察研修及び研修への参加	年間を通じて
	各種資格取得への支援	年間を通じて
	ICT等のデジタル活用研修	年間を通じて
管理職の育成	スーパービジョンの促進と定着	年間を通じて
	経営・財務に関する学習	年間を通じて

「地域支えあいセンターつな」の共生循環型地域社会づくりに向けた事業方針

津名地域は、旧来の地縁血縁的つながりが強い地区がある一方で、大学・専門学校・高校などもあり、子育て世帯等比較的若い世代が住んでいる地域です。活動者の高齢化が顕著になっているので、若い世代の人も、SNS等からイベント情報を入手したり、カフェや講座などを通して「ちょっと参加してみようかな」と気軽に立ち寄れる場から、地域の人材発掘やお宝探しにつなげていきます。

地縁血縁的つながりを生かし、まちづくり協議会等の組織化をすすめると共に、社会縁関係縁など小さな集まりやサークルなどにも着目し、コロナ禍でも出来ることを模索していきます。

令和4年度の重点的取り組み(津名)

お宝さがし発表会の開催	自分の住む地域でも、何かやってみようと思うきっかけやヒントになるように、地域の小さな集まりやサークル等にも着目しながら、活動者やグループが活動や取り組みについての発表をする「お宝さがし発表会」を開催します。
サロンやカフェ後の見守りあい、「お互いさま運動」の推進	今ある拠点や活動を生かし(サロンやカフェの集まりの場を活用)、サロン・カフェの後に世話人や活動者、民生委員等と一緒に地図を見ながら、見守りあいや防災についての情報交換を行います。
新しい拠点・活動づくり	コミュニティカフェ等、気軽に立ち寄れる場づくりを行います。特に志筑地区には、大学、専門学校、高校があるので、学生も活動に参加できるような仕組みを作り始めます。

「地域支えあいセンターいわや」の共生循環型地域社会づくりに向けた事業方針

協働してきた住民やボランティア活動者とともに、センターいわや職員の平均年齢も高くなっています。特に地域と結びつきの強い生活支援コーディネーターからタスキを受け継ぐ準備も含め、活動者の思いを大切に、今あるものについての意味を丁寧に再確認していきます。必要なものは持続可能な仕組みへと発展させて、また時代の変化に注目し、かかわりあう世代や活動の幅を柔軟に広げていく試みにも挑戦していかなければなりません。

いかなる場面においても、助けられたり助けたり、人の思いや活動がぐるぐると循環する「共生循環型地域社会づくり」の考え方を中心に据え置いて、毎日の取り組みを積み重ねていきます。

令和4年度の重点的取り組み(岩屋)

新しい今ある協働の振り返りと推進 (岩屋地域生活拠点 つながり)	朝市や喫茶、園芸、手芸の各種サロン活動など、地域活動拠点「つながり」を基盤に展開する様々な協働について、その担い手となっている住民ボランティアや生活支援コーディネーターらと、持続可能な共生循環型の仕組みへと発展していくための検討協議を「つながり代表者会」から始めます。
循環型総合相談と ネットワークづくり	領域にとらわれない相談窓口/地域の福祉機関活動者が互いに知恵を出しあう関係/機関が協働する機会 →地域のなかで活動するケアマネージャーをはじめ、生活支援コーディネーターと事務局職員らが日頃から連携することはもとより、意図的に地域の人や、さまざまな機関、専門職に頼りながら相談支援、関係づくりを進めていきます。
ふれあいサロン・見守りねっこの 取り組み	これまでの主担当職員に変わり、副担当だった職員と新しい職員が当該事業の主担当になります。民生委員も改編する年です。互いに人や地域の特性を大切にしながら、ゆっくりと関係性をはぐくんできていきます。

<p align="center">「参加」「交流」「役割」の きっかけづくり</p>	<p>①コロナ禍で集う場が減るなかで、つながりサロンにやってくる方が増え、新しい出会いが広がっています。多様な人や機関との協働できるチャンスととらえ、住民と一緒に柔軟で自由な発想と楽しさを大切にしながら「参加」「交流」「役割」のきっかけづくりとなる企画を提案していきます。</p> <p>②福祉まつりのあり方と実施方法の検討、そして①のように多様な人や機関との力合わせができるきっかけとなる可能性も視野に入れて、福祉祭り代表者会や運営委員会との話し合いと準備を進めていきます。</p>
--	--

「地域支えあいセンターほくだん」の共生循環型地域社会づくりに向けた事業方針

コロナ禍で、感染が近くまで広がり、自宅にこもる状況が続いています。そんな中、各地区では、様々な方法でつながりを維持し、見守りが行われています。引き続き、地区社協役員と孤立のない地域づくりのために協働していきたいと考えています。

また、しばらく休止となっていた地域住民と一緒に学びあえる場を再開して、一緒に考える機会を作っていきます。高齢・障がいといった事業にかかわらず、あらゆる人にとっての拠点として機能できるようなセンターとなるようにいろいろな意見を聞きながら進めていきたいと思います。

令和4年度の重点的取り組み(北淡)

<p align="center">センターの地域拠点化</p>	<p>事業で来所する高齢者や障がいのある人だけでなく、地域住民が気軽にセンターに立ち寄れるような拠点化を進めます。手始めとして、障がい事業や地域の高齢者などが作った野菜を販売することで立ち寄れる雰囲気を作っていきます。</p>
<p align="center">定期的な学習・気づきの場づくり</p>	<p>職員が抱えている思いや気づきを地域住民とともに共有し、一緒になって話し合える場所を作っていきます。</p>
<p align="center">コロナの感染状況を見据えた ゆるやかな地区社協活動の再開</p>	<p>コロナ禍で活動が停滞している地区社協をはじめとする地域活動について、感染状況を見定めつつ、話し合いの場や活動の場をゆるやかに再開できるような情報提供や活動方法について検討・提案を行います。</p>

「地域支えあいセンターいちのみや」の共生循環型地域社会づくりに向けた事業方針

「コロナ禍だからできた」活動があり、「コロナ禍でもできる」活動を模索し、見出してきた昨年度でした。

令和4年度はコロナ禍でもできる活動をより増やせるよう検討し、展開していきます。また、広がってきたオンライン交流会等の「伝え合う」ことやイベントの開催等、出会い「感じ合う」ことができる取り組みを進めていきます。

令和4年度の重点的取り組み(一宮)

<p align="center">子ども、障がい、高齢者など領域にと とられない居場所(拠点)づくり</p>	<p>コロナ禍で自粛していた、ゆうゆうライフの地域拠点化、よらんか学園や子どもデイサービス再開に向けた運営推進会議での検討を行い、さらに地域への広がりを進めていきます。</p>
<p align="center">地域の見守りの推進</p>	<p>民児協や町内会、各種団体との情報共有をさらに深めていきます。また、With コロナでの見守り、お互い様の検討を進めていきます。</p>
<p align="center">新しい視点での福祉学習の推進</p>	<p>昨年度も引き続き、当事者参加の福祉学習を行いました。また、新たにあいあい作業所とのオンライン交流会を開催することができました。令和4年度は新たに中学校への働きかけも視野に入れながら、担当教諭との情報共有を進めていきます。</p>

<p>多様な主体の力を相互に結ぶ 活動や事業づくり</p>	<p>昨年度は工夫をしながら、ミニイベントを開催することができました。 令和4年度は、さらに多くの方と協働しながら、多くの人が出会えるイベントの開催について協議していきます。</p>
-----------------------------------	---

「地域支えあいセンターひがしうら」の共生循環型地域社会づくりに向けた事業方針

東浦地域では、今なお土地の開発や人の出入りが増えており、地域の様子や生活課題も変化しています。今ある活動を大切にしながらも、これまで以上に新たに人と人との出会い、つながり、混ざり合うことを意識した取り組みが必要であると考えています。

また、福祉委員のみなさんと連携を深めていくための取り組みや、各地域のwithコロナを意識した取り組み・工夫を伝え、みなさんとのコミュニケーションを大切にしながら、人が元気になる活動を共に進めていきます。

令和4年度の重点的取り組み(東浦)

<p>久留麻老人福祉センターでの 居場所づくり</p>	<p>誰もが自分らしく暮らせるための居場所づくりとして、久留麻老人福祉センターを活用した取り組みを進めます。 (ロビーサロンの開催、ラジオ体操の会の継続、老福利用者の発表の場づくり、コミュニティボードの設置)</p>
<p>福祉委員活動の再点検とあんしん ネット・合同研修会による見守りあ い・気かけあい・支えあいの推進</p>	<p>福祉委員委嘱の意義を再確認するとともに、見守りあいや気かけあい、支えあいのまちづくりに向けた取り組みを進めます。 (福祉委員活動グッズ・ハンドブックの作成、連絡会の開催、あんしんネットワーク会議・合同研修会の開催)</p>
<p>「双方向」「循環」を意識した すまいるひがしうらの発行</p>	<p>一方向的な情報発信ではなく、「双方向」「循環」を意識した広報誌づくりを行います。 (読者の投稿コーナーの継続、町のお宝情報の収集・発信、オンラインも活用したモニター募集)</p>
<p>人と人との「出会い」「顔合わせ」の 機会づくり</p>	<p>人や地域が変わってきている中で、まずは人と人が出会う機会・顔を合わせる機会づくりを進めます。 (公民館と協働した学びあいの場の開催、まちかどミニ講座、東浦ふれあいまつりの開催)</p>